

# 令和3年6月定例会 常任委員会

## 商労文教委員会

委員長名	遊佐久男
委員会開催日	令和3年7月1日(木)、2日(金)
所属委員	[副委員長]佐々木彰 [委員] 水野透 真山祐一 渡部優生 山田平四郎 高橋秀樹 宮下雅志 吉田栄光 神山悦子



遊佐久男委員長

- (1) 知事提出議案：可 決…2件  
：承認…1件

※[知事提出議案はこちら](#)

- (2) 議員提出議案：可 決…1件  
：否 決…2件

※[議員提出議案はこちら](#)

- (3) 請 願：不採択…3件

※[請願はこちら](#)

( 7月 1日 (木) 商工労働部)

神山悦子委員

商2ページの中小企業制度資金貸付金は、無利子型と有利子型があると思うが、内容を聞く。

経営金融課長

108億円の内訳について、4～5月に実施した実質無利子型の貸付金の原資として金融機関への預託額が約85億円である。有利子型については、国の補償制度が12月まで延長されていることから、予算が議決されれば12月まで貸付期間を延ばすことを前提で預託する原資として約23億円を計上している。

神山悦子委員

新型コロナウイルス感染症が終息するどころか、ますます大変になっており需要はあると思うことから、引き続き中小企業のために活用してもらいたい。

商4ページの1 福島県観光周遊宿泊支援対策事業について、どの程度の規模を想定しているのか。

また、3 東アジア誘客促進に向けた風評払拭キャンペーンは、東アジアのいわゆるインフルエンサーを活用して事業を展開すると聞いたが、人数や規模はどの程度か。

観光交流課長

1つ目の福島県観光周遊宿泊支援対策事業は、昨年度に実施した県民割に上乘せし県民割プラスとして進めるもので、

現在60万泊分を計上している。

東アジア誘客促進に向けた風評払拭キャンペーンについて、現時点でインフルエンサーの人数は確定していないが、東アジア地域のインフルエンサーあるいは新型コロナウイルス感染症の関係で渡航が難しい場合は在日東アジア出身インフルエンサーを招聘するファミツアーを8回程度企画したいと考えている。

神山悦子委員

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開始時期も含め予算執行には注意が必要である。事業を始めることで人の動きが活発になるのではと心配している。インフルエンサーも渡航が難しければ在日外国人を活用するなど、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら慎重に進めてもらいたい。感染拡大を防ぐためには人流を抑える必要がある中で、この事業は非常に悩ましいものであるが、よろしく願う。

真山祐一委員

県民割プラスについて60万泊分との説明であったが、今までの枠組みどおりオンラインや電話等に配分するのか。

観光交流課長

宿泊数の配分は、旅館やホテルの要望を踏まえながら昨年度と同様に行う。

神山悦子委員

商6ページの産業交流館災害復旧事業について、追加で地震被害が判明した分を計上し改修するとのことだが、今後追加される見通しはあるか。

観光交流課長

今回の補正では、足場を組み高所の確認をした際に損害箇所が新たに見つかったため予算を計上した。これまでの高所確認では壁等の構造体への損害は確認できなかったため、これ以上の大きな予算増はないと考えている。

神山悦子委員

非常に大きな被害であったと認識しているため、必要があれば改修費を計上すべきである。

商10ページの工業団地等整備事業について、具体的にどのようなイメージで考えればよいか。

企業立地課長

当該事業は、市町村が工業団地を造成整備する際に必要な団地内道路や排水設備等の関連公共設備の整備に係る費用を上限1億円で補助するものである。

伊達市が今年度から来年度にかけて保原工業団地を整備する予定となっており、公共設備の整備に使用することになる。

神山悦子委員

確認であるが、市町村が行っている工業団地整備の一部を県が補助するとの規定はあるのか。

企業立地課長

当該事業は既に交付要綱が設置されており、補助率2分の1で上限が1億円となっている。

神山悦子委員

今回の場合は、どの箇所の整備に対して補助するのか。

企業立地課長

県は、工業団地全体ではなく道路や排水設備に対して補助する。

神山悦子委員

伊達市が保原工業団地を整備するのは、分譲予定の企業がいるからなのか。コロナ禍でどの企業も大変であるため、不思議に思った。

企業立地課長

これから造成が始まるため具体的な分譲は来年度以降であるが、現時点で複数の問合せがあると聞いている。

神山悦子委員

非常事態宣言に伴い一時金及び協力金の制度が始まったが、どちらも7月末が締切りか。

商工総務課長

7月30日までである。

神山悦子委員

申込み状況はどうか。

商工総務課長

協力金は6月23日現在で、会津若松市の先行申請件数が493件、交付決定は412件である。いわき市は申請が858件、交付決定が543件である。全県版は申請が2,607件、交付決定が1,529件である。合計は3,958件で、交付決定が2,484件である。

一時金は6月25日現在で、申請は2,978件、交付決定が1,552件である。

神山悦子委員

代表質問でも申請書類の簡素化について述べたが、中小業者から書類作成が難しいとの声も聞こえており、もう少し簡便になるよう検討したのか。

商工総務課長

今回、事業者に対して提出を求めている書類については、支給する協力金等の額の算定や交付要件の判断する上で必要最小限の書類となるよう県が精査したものである。営業状況や売上額などを確認する書類は基本的に必要と考えている。

神山悦子委員

その書類をもう少し簡便にできないかとの意見と私は受け止めたい。せっかく創設した協力金で救われる事業者が多くいると思うため、制度の趣旨に沿ってより簡便な方法を考えるべきと思う。

一時金はかなり要件が緩和されたが、NPO法人が外されている。国は、特にNPO法人が駄目との規定はないとのことであるが、どのように考えているか。

商工総務課長

一時金については、売上げが減少した中小企業者を支援する制度である。要綱に規定されている中小企業者の定義としては、中小企業基本法の会社に該当するものとされているため、公共法人や政治団体、非営利活動法人については除外している。

神山悦子委員

NPO法人の場合は、両面あると思う。確かにNPO法人は行政の支援を受けているが、それだけでは運営できないため様々な事業を行っている。それをどう見るかは県の裁量が試されるのではないかと。新型コロナウイルス感染症が広がり、仕事そのものがない状況での運営維持には支援が必要であるため、除外対象にするかはよく考えなければならないと思う。制度を幅広く考えて、救える業者を救うことに主眼を置いてもらいたい。内閣府も一律に対象外にはしていないため検討願う。

新型コロナウイルス感染症が広がり、丸1年が経過した。この間、雇用情勢も景気動向も悪くなっていると思う。福島労働局は、雇用情勢はあまり悪くはなっていないと言っている。企業倒産数も多くなく、雇用対策の成果が出ているのかもしれないが、数字に表れない部分で非常に厳しい状況となっているのではないかと考えている。

中小企業や非正規労働者等の状況について、県はどのように考えているのか。

雇用労政課長

昨年4～5月が非常に落ち込み、直近の労働局の発表で求人倍率は約1.2倍を超えて推移している。国の雇用調整助成金や様々な政策によって全体としてはなんとか雇用が維持されているが、委員指摘のとおり、女性や非正規労働者、宿泊観光業者は厳しい状況である。

福島労働局の発表では、解雇や雇い止めの人数は昨年4～5月にかなり多くなりその後は落ち着いている状況となっているが、依然として苦しんでいる人がいることも承知している。

県は労働局と連携し、離職者への個別的就職相談や再雇用に向けた研修を行うなどの支援をしている。これから先のことは、なかなか見通しづらい状況であるが、今後の雇用情勢を注視しながら対応していきたい。

#### 経営金融課長

中小企業については、民間調査会社が発表した5月の結果によると、全国の倒産件数は昨年5月と比べると増加しているものの、昨年5月は史上最低の倒産件数であり、今回は史上2番目に少ない件数であった。経済状況は非常に厳しいが政府の資金繰り支援や各種支援によって、倒産は抑えられていると考えている。

委員指摘のとおり、コロナ禍で各中小企業は経営状況が非常に厳しいと認識しており、商工団体等と連携しながら資金繰り支援を周知したり、中央省庁等による貸付条件変更の通知等も機会を見ながら周知していきたい。

#### 神山悦子委員

やはり実態はかなり厳しいと思って間違いない。統計上の数字は相殺して出てくる結果であるため、数字だけでなく実態をしっかり見るよう願う。私の地元である郡山市民にアンケートを取ると、2,000通以上の回答の中で、生活が苦しくなった人が6割以上いた。苦しくなった原因は新型コロナウイルス感染症によるものが一番多く、年代を問わずコロナ禍の影響が出ていることが分かった。そのために商工労働部として何が必要なのか、県民生活、中小業者、雇用等の県内動向を把握した上で対策をするべきと思う。一時金、協力金も一度きりで終わるのではなく、国に再度支援を求めたり、雇用についても若者の就職さえ難しくなっている状況であるため、まず県民の実態把握から始めてもらいたい。

#### 商工労働部長

コロナ禍が長期化している中で、雇用や経済の関係について非常に心配している。特に経済関係では、製造業の一部は比較的景気がよい一方で、飲食店や観光業などはかなり厳しい状況にあると認識している。また雇用関係では、雇用調整助成金が8月まで延長され、一部緩和されている部分も少しあるかと思うが、一方で雇止めや非正規労働者の厳しい状況も認識している。

今後ワクチン接種が進み、経済がどのように回るのか状況を注視しながら、金融機関や商工団体等、様々な関係団体と意見交換をし、県として何ができるのか考えていきたい。

( 7月 2日 (金) 労働委員会事務局)

#### 神山悦子委員

事務局長の説明で、個別的労使関係事件の申請が3件あったとのことだが、「次の1件については」とのくだりについて、個別的労使関係の相談の主な内容を聞く。

#### 次長兼審査調整課長

個別的労使関係の調整事件は2月定例会以降で3件の申請があった。まず1件目は、宿泊業従事者から3月に申請があった。申請者は契約社員で、契約期間1年間の更新を期待されていたが、会社から半年間の契約期間と言われ納得がいかず申請に至った。この件については残念ながら会社側が調整に応じないため、調整不開始である。

2件目は、運送業従事者から5月に申請があった。申請者はいわゆる配送業務に当たっていたが、会社から内勤業務の兼務の依頼と併せ、2年後に昇級推薦をすとの約束があったため兼務業務を2年間務めたところ、結果的に2年後に昇級できず、納得がいかないとして調整の申請があった。この件については会社が調整に参加し、和解金を支払うことで両者が歩み寄り、解決に至った。

3件目は除染作業従事者から今週月曜日に申請があった。申請者は契約期間を定めて除染作業等に就していたが、契約期間の途中で解雇され納得がいかず、申請に至ったものである。今後速やかに会社側の調査等事務を進めていきたい。

#### 神山悦子委員

相談内容を見ると、やはり新型コロナウイルス感染症の影響もあるのではと思う。除染なども、まだまだそのような問

題があると思うため、労使間に立って、被雇用者側の不利益にならないように願う。また、会社側にもそのことを理解してもらおう努力を引き続き願う。

次に、6月末までの労働相談112件の主な内容について聞く。

また、ワークルールの出前講座についても聞く。これは、教育庁所管の学校関係が対象なのか。青年アンケートを見ると、大学生からも労働ルールを知りたいとの要望があった。コロナ禍でアルバイトもなく、様々な悩みを抱えていると思うため、学生や若者への出前講座も必要と思う。

#### 次長兼審査調整課長

労働相談は、先月末まで延べ112件の相談があった。昨年度同期では111件あり、ほぼ同数の相談が寄せられている。

今年度の相談内容としては、いわゆるパワハラや嫌がらせなどの人間関係に関する相談が23件、退職に関する相談が19件、賃金未払に関する相談が16件、年次有給休暇の取得等に関する相談が13件などである。今のところ昨年度と同じ傾向と考えている。

また、新型コロナウイルス関係の相談は今年度は2件あった。令和元年度からの累計で45件である。2件の内容は、いわゆる新型コロナウイルスの影響で会社都合で休むよう言われたが、休業手当が出ていないとの相談と、子供が濃厚接触者になり会社から休むよう言われ、そのかわりに休日出勤したものの、いわゆる休日給が支給されないとの相談であった。いずれの件についても、法令等に違反する可能性もあったため、労働基準監督署の相談窓口を紹介した。

ワークルール出前講座については今年度第1回目として6月2日に開催しテクノアカデミー会津の2年生31名が参加した。講座直前の5月末まで非常事態宣言が出ていたため学校側と直前まで調整し、急遽教室から広い体育館に会場を変えなどの感染防止対策を徹底し開催することができた。

委員指摘のとおりこの出前講座は、高校生だけでなく大学や専門学校等にも幅広く声をかけており、昨年度も福島大学等で開催実績がある。県教育庁や私立学校関係団体等にも案内している。

最近の電話相談等でも基本的なワークルールの知らないまま勤めている労働者からの相談があるため、就職する前にワークルール等の知識を身につけてもらう非常に大事な事業である。各学校としては、どうしても就職する前に講座を開きたいために年度後半に開催を希望する傾向にあり、現在のところ県立学校2校から申込みがあった。

今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開催できるように周知していきたい。なお昨年度は、ウェブ形式で1校開催しており、ウェブでの対応も可能であるため幅広く周知したい。

#### 神山悦子委員

今年度の開催回数目標はあるか。

#### 次長兼審査調整課長

回数の目標値は設定していないが、例年では十数校の申込みがあるため、例年並みを目標としている。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年より若干少なかったが、ウェブ形式での開催も可能であるため、今年はさらに周知をし、1校でも増えるように努めたい。

#### 神山悦子委員

新型コロナウイルス感染症関係で様々な制度がある。例えば解雇された際に、会社側が雇用調整助成金を払う場合もあるが、自分でも休業支援金を申請できることが分からない場合もあると思うため、一層の周知を願う。

コロナ禍で仕事がない状態が続いており、去年よりも悪化していると思うため、この点も踏まえて労働相談を進めるようよろしく願う。

( 7月 2日 (金) 教育庁)

#### 神山悦子委員

教2ページの震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業について、約1,300万円の予算を計上しているが、これは新規事業か。

高校教育課長

今年度新たに始めるものである。

神山悦子委員

本県は東日本大震災による自然災害と原発事故との両面あるが、語り部はどちらも考えているのかも含めて、約1,300万円の予算で何をするのか。

高校教育課長

当該事業は、地域課題探究学習を通して、福島における震災、復興、未来について自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることでできる高校生を育成することを目的としている。この学びの過程で、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、県内外の高校生等との交流を通して、震災に関わる風化の防止や、風評払拭につなげることを目的としている。

神山悦子委員

今までも、名称は違うが同様のことを行ってきたと思う。この予算の積算根拠は何か。

高校教育課長

今までも地域課題探究活動等で震災に関する学習を進めてきた学校もあった。しかし、震災の記憶が薄れてきている世代も増えていることから、記憶の継承等を含めて高校生を語り部として育成していくことが必要である。

具体的には、現在、既に震災と復興に関連する地域課題探究活動を実施している学校から約30校を実践校として指定し、語り部を行っている者や復興に尽力している者を講師として、震災関連学習を行う予定である。また、その学びを高校生自身が、震災や復興に関する地域の課題探究学習に生かすことにつなげたいと思っている。

さらには、地域課題探究学習の成果を、地域のイベントあるいは小学生や中学生に対して、高校生が語り部として語り継いでいくことで、今後の語り部の育成の裾野を広げていく活動にもつなげていきたいと考えている。このような活動を実践校を中心として行い、学習を深めていきたい。

神山悦子委員

対象は浜通りに限らないということか。

高校教育課長

対象は浜通りのみではなく、県内の高等学校全てが対象である。

神山悦子委員

対象は30校ではないのか。

高校教育課長

実践校は30校として考えている。

また、このような課題探究活動を行いたいと考えている20校を準備校として、東日本大震災・原子力災害伝承館での研修を受講し、その研修内容を本校に戻って課題探究活動の学習に生かしていく内容を考えている。その20校が次年度以降、先ほど述べた実施校のような活動へとつながるよう、育成していきたい。

神山悦子委員

高校生が自分の言葉で震災、復興について学んだり、語り継いでいくことは非常に重要だと思う。問題は、子供たちが何を学ぶのかである。視点が変われば考え方も変わるため、そこが問われてくると思う。風評払拭の取組のために、高校生まで動員するのかわざらざるを得ない。高校生は当時まだ就学しておらず、率直に当時の状況を聞き、自分でそれを語れるようになるには、親や教師、大人が震災や津波の被害について経験を語り継ぐことも必要であるし、原発事故がなぜ起きたのかを大人が伝えられるかどうか逆に問われてくると思う。高校生だけではなく、大人側が子供たちに何を語り継

ぐのかが非常に大事になってくるため、教育委員会としてどのような目的を持って行うのかで大きく変わってくると思う。新規事業であり、子供たちが何を感じて、自分の言葉で何を発信するのかを大人が深く議論する必要があると感じたため、今後注視していきたい。

また、大人の恣意的な教えや考え方を押しつけるのではなく、子供の学ぶ姿勢を崩すことのないよう願う。

教育長

貴重な意見、感謝する。今の話を聞き、あまり異なる認識ではないと感じている。

最初の発言の中に、なぜ今なのかとの話があったが、今だからこそ大事であると思い始めるものである。今の高校生が多少なりとも当事者として震災の記憶がある最後の世代である。あれだけの大きな経験をした本県にとっては、自らの足元から風化させるのはよくない。やはりきちんと地震、津波、原子力災害などの複合災害の事実、その後の様々な苦勞、復興の道のり、そしてそれらを踏まえて、今後どうあるべきかというところまで含めて、高校生たちにも考えてもらいたい。

また、本事業は教育効果が非常に大きいと思っている。多様な人から話を聞き、まとめるだけでも勉強になるし、それを紙芝居や演劇などを通して表現する高校生もいるかもしれない。浜通りは津波、原発事故の印象が強いが、例えば須賀川市の藤沼湖は地震で決壊し犠牲者が出た。これを語り継ごうとする動きが地元にある。会津地方でも、被災者の受入れが大変だったこと、風評被害で苦勞した話もあるため、各地域において、そういったことを高校生が次の世代にもつないでいき、風化をさせないことが本県にとっての使命だと思う。

風評払拭に動員するののかとの話もあったが、専門家がする風評払拭と、高校生が話すのとでは違う効果があると思う。本県で高校生が元気に活動していること自体知らない人もたくさんいるため、高校生が素直に感じたことを発信していけば、間接的かもしれないが風評払拭に大いに効果はあるものと思っている。

委員指摘のように、経験のない新しい企画のため議論や見直しを含めて、しっかり取り組んでいきたい。

渡部優生委員

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、先ほど教育長説明で教職員に対して接種するとの説明があったが、問題は子供たちである。12歳以上の希望する子供に対して時期が来れば接種を進めるとのことだが、まだ具体的には出ていない。実施主体は市町村であるし、市町村教育委員会が判断すると思うが、県教育委員会としてはどのようなスタンスで、指導や通知をしていくのか。

健康教育課長

ワクチン接種の実施主体は市町村である。今般、12歳以上へのワクチン接種が認められたが、学校で集団接種を行うことについては、接種に関する保護者への説明がどうしても乏しくなってしまうこと、個々の意向が尊重されず同調圧力を生んでしまうことの危険性などから、現時点では推奨するものではないと文部科学省から示されている。県教育委員会としても、現在はこれを周知している段階である。

渡部優生委員

県教育委員会は、無理に接種を推奨しない、希望する子供がいれば受けさせるとの、保護者任せのスタンスか。

健康教育課長

接種については、市町村の判断と保護者の同意等の間で完結するものと認識している。

渡部優生委員

保護者にも難しい判断が迫られることになると思う。今の答弁では、保護者の責任で受けているのだから、県教育委員会とすれば推奨もしないし、傍観しているように聞こえた。そうではなく、今後実施主体である市町村の教育委員会や学校と保護者との間で様々なやりとりが始まると思うため、情報収集をしながら適切にアドバイスし現場が困らないよう対応してもらいたい。

教育長

委員の指摘や心配は、私も同感である。教職員対象のワクチン接種が決まったため、次は生徒の接種について検討しており、文部科学省幹部や相馬市長などと意見交換をしているが、県教育委員会として統一的な対応が難しい状況である。学校単位でまとめて接種すれば非常に効率がよいため、医者の中には、集団接種を早く実施してワクチンの効果を上げたいとの意見もある。

一方で、国の小児科学会や小児科医会の専門家、厚生労働省からは、先ほど課長が答弁したとおり、個々の意向を尊重すべき、一人一人への同意や丁寧に説明すべきとの意見があり、集団接種はなるべく推奨しないとの結論になっている。そのため、委員指摘のように、市町村の判断にかなり委ねられているのが実情である。

県内でも相馬市のように様々に配慮した上で接種を進めているところとそうでないところが出てきてしまい、県教育委員会としては非常に胸が痛いところであるが、相馬市などの進んだ取組を他の市町村に依頼することも難しいことから、現状やむを得ないと考えている。

神山悦子委員

教職員のワクチン接種は市町村に協力を求めているが、現状はどうか。

福利課長

6月18日の医療調整本部会議で、教職員への優先接種が推奨されたことを受けて、各県立学校に優先接種を希望する職員の名簿を提出するよう依頼している。また、各市町村に接種券の優先発行の実施などについて意向を確認しており、現在取りまとめ中である。

神山悦子委員

私の地元の郡山市などが、優先接種の意向を受けて早速具体化へ動いたとの報道はあったが、あまりその後の話が聞こえてこない。医療従事者や高齢者、基礎疾患のある人への接種スケジュールがある中で、教職員の接種をどのように組み込んでいくのか、なかなか聞こえてこないため、どこまで進んだのか聞いた。

教育長が言うように、市町村によって受入れ体制やスケジュール感など進捗の度合いが同じではないため、一律にできないと思う。しかし、教職員のワクチン接種が進めば、非常に安全・安心にもつながるため、市町村の実施も聞きながら、教職員の接種に関しては進めてもらいたい。

子供については副作用の知見がまだはっきりしないところもあり、接種可能年齢の判断は現場ではなかなか大変であるため、一律に集団接種はできないと思う。

東京オリンピック・パラリンピックにおける子供の観戦についてである。福島市長からは、子供たちの動員に当たっては状況を注視して判断してもらいたいとの意向が出た。観客動員するかどうか分からない状況であるが、保護者も相当不安であり、一般客と別々の入口を設けたり、バス移動と言いながら、会場内で一般客と絶対一緒にならない保証はない。感染のことを考えると、子供たちの東京オリンピック・パラリンピック会場への動員は非常に心配である。福島市長の意向も踏まえて対応に当たってもらいたいが、県教育委員会として、引率の教員も含め子供たちの安全についてどのように考えているのか。

健康教育課長

東京オリンピック・パラリンピックの競技観戦については、委員指摘のとおり、オリンピック・パラリンピック推進室でも、感染拡大の防止、熱中症の対策に関して事前説明会を設けたり、子供たちの入場の動線を分けるなどの配慮をしながら、何とか万全を期して行いたいと聞いている。県教育委員会としても、子供たちの観戦は学校行事と位置づけているところもあり、一律に全ての学校ではなく、あくまでも希望している学校であるため、基本的には学校が観戦について判断するものと考えている。現在、最終的な希望調査を集約しており、キャンセル等も出てきていると聞いている。県教育委員会としては、とにかく感染拡大防止に向けた対策を十分講じてもらい、実施することと一緒に歩み寄っていきたいと考えている。

神山悦子委員

やはり実施する方向がよいのかとの点では、私は中止すべきだと思う。これまで以上に感染が広がっていることを考えると当然だと思うため、それを国に伝えてもらいたい。そして、各学校の判断や、教育委員会の判断と言っているが、絶対に強制しないでもらいたい。県教育委員会として安全・安心を最優先して、直前になって観戦しない判断をした場合でもその判断を受け入れて、中止や不参加もあり得ることを担保してもらいたいと思う。

真山祐一委員

教育長から教員の不祥事に関する話があったが、先般の今井議員の一般質問では、セクシュアルハラスメントに関するアンケートを実施するとの趣旨の答弁だった。教職員の児童への性暴力に対する対策は、答弁としては様々な調整の中で明記されなかったと思う。国会で議員立法が成立し、施行は少し先になるため、対応はこれからかと思うが、閉鎖的な環境の中でまさに教員という地位を利用した行為は、決してあってはならないのは言うまでもないことであり、県教育委員会としてはその対応や対策をどのように行っているのか。

高校教育課長

生徒等へのわいせつ等の対策ついて、日頃から学校内では校長より、扉を閉めて2人きりで生徒を指導しない、SNSやメール等を利用して個別の生徒と連絡を取り合わない等の指導をかなり前から行っている。

今回の件を受けてではないが、「信頼される学校づくりを職場の力で」などの不祥事防止の冊子等を活用し、また校内の服務倫理委員会の活性化をさらに一歩進めるなどして、今後も継続して指導していきたい。

真山祐一委員

例えば被害に遭った児童の相談、通報先は当然警察が一番だと思うが、どのような窓口が考えられるか。

高校教育課長

被害に遭った生徒は、クラス担任や養護教諭、学校内には教育相談部もあるため、女子であれば教育相談部の女性教員などに相談する場合がある。また、スクールカウンセラーも学校にいるため、そこに相談することが多い。

真山祐一委員

生徒自身も、被害に遭っているとの認識がなかなかできず、指導の延長でされているのではないかと思考が停止してしまい、気づくのが何年も先になってしまうとの話もある。

今回、セクシュアルハラスメントに関するアンケートをすると答弁しているが、児童に対してアンケートを実施することも考えてよいのではないか。アンケートを通じて、教員による性暴力に遭うことがどのようなことなのか認識してもらい、またその予兆があれば適切に対処していく。

教員に対して指導することは当然であるが、児童に寄り添い、何かあったときに発見や相談できる体制をしっかりと構築しなければならない。これは国会で成立した法律に関係なくできることだと思っているため、問題意識を提示させてもらった。それに対する意見があれば願う。

高校教育課長

委員指摘のとおり、生徒のために仕事をするのが学校だと思っている。その安全・安心、学びのために学校現場としてできること、支援し寄り添うことに力を尽くしていきたい。

宮下雅志委員

頑張る学校応援プランは、第6次福島県総合教育計画の最後の4年間をしっかりと加速化させるために策定され、令和2年度で終了であったが、3年3月に一部が改正され、さらに1年間延長し次の第7次福島県総合教育計画につなげていくことになった。3月に発表された資料にはSWOT分析による結果が出ている。

頑張る学校応援プランを4年間実施をした中で、学力向上、教員の指導力の向上、地域との関係等の目標に対する成果について聞く。

教育総務課長

頑張る学校応援プランは、課題を克服していくこと、震災の脅威を克服して創造的な復興教育を実現していくことの主

に2つの目的で行ってきた。

創造的な復興教育を行っていくことについては、ふたば未来学園をはじめとして、地域課題探究活動などを行うことで、志を持ったり、社会に貢献する意欲を持って卒業していく子供たちが出てきていることは成果であると思っている。

課題の克服については、運動習慣の減少など引き続き取り組んでいくべきものも多いと思っているが、運動能力の減退や心のケアが必要な子供たちがたくさんいたことについて、改善傾向にあることは成果として考えられる。

宮下雅志委員

分析を見ると、復興に関連した教育がかなり進み、地域を思う子供たちが着実に育っていると実感する。また、本県は非常に真面目な子供が多いと認識している。家庭学習に真面目に取り組んだり、問題行動が他県に比べて少ないなど、非常に真面目でおとなしい子供たちが、地域を思ってしっかりと育っている。

しかし計画が4年間実施され、内部環境のマイナス要因として挙げられた結果からは非常に深刻な状況が見えてきたと思う。例えば、算数、数学、英語が苦手な傾向、中学の数学と英語は好きと答える生徒が少ない、学力調査の記述式問題における無回答率が全国に比べて高い、学力の低い層の正答率は40%未満が多い、読解力の低い子供たちの存在がある。

4年間、これらの課題にずっと取り組んできたにもかかわらず、課題として残っている。今の状況をそのまま第7次福島県総合教育計画に反映させてよいものか、それとももっと違った取組をすべきなのか、どのように考えているか。

教育総務課長

委員指摘のとおり、学力について4年間で目に見える課題の克服がされていない状況は事実であると思っている。

学力については、一般的に子供たちの勉強習慣もさることながら、学校での教え方や家庭環境など様々な要因が関係している。その上で子供たちの学習習慣や授業の改善に関することについては少しずつではあるが改善してきている。まずは、子供たちの学習習慣や教師の教え方が変わること、子供たちの学力がついていくかどうかを、さらに考えていくことも必要である。また、福島学力調査について、今年度は2回目になるため、その分析も踏まえながら、どのような方策が必要かを引き続き検証する必要があると思っている。

宮下雅志委員

私は以前も本委員会に所属をしていたことがあり、PISA型試験の話になった際に、フィンランドの教育改革が非常に話題になった。文部科学省は、フィンランドの教育改革は非常に重要だが、人口が800万人程度しかおらず、日本にはとても当てはめられないと評価した。ところが実際フィンランドは、教育に対する考え方が全く違って、教員の指導力ではなく子供たちに考えさせることを大事にしていた。子供が自分で答えを導くまで待っている授業もあり、それが非常に教育にとって重要なのではないかと認識し、やはり自ら学び考える教育を取り入れなければならないのではないかとずっと指摘してきた。

本県も、自分で考え自ら課題を見つけ出して解決する教育システムを進めようと頑張ってきたが、なかなか成果につながっていないことを考えると、学んで知識を得るだけではなく、それを使える能力、つまり自分で答えを出す力をしっかりと指導の中で身につけさせる教育の仕組みに変えていく必要があると最近また強く思っているが、どうか。

教育総務課長

委員指摘のとおり、自ら考えていく教育は非常に重要だと思っている。現在、新学習指導要領が順次施行されているタイミングであるが、その中でアクティブラーニングの視点からの授業改善もうたわれており、本県でも徐々に実施しているところである。加えて、本県の課題である震災に関連する課題について、まさに子供たちが今考えて行動していく教育も、本県ならではのじっくり考える教育になり得るものと思っている。

小学1年生から授業を改善していけば、その成果が学力調査に出るのは5年生で調査する5年後のため、学力の成果が出てくるのはどうしても時間がかかると思っているが、授業の内容や方法について研究しながら、第7次福島県総合教育計画でもしっかりと取り組んでいきたい。

宮下雅志委員

第7次福島県総合教育計画において、しっかりと取り組んでもらいたい。

時間がかかることは十分承知しているが、子供の立場から見れば3年で3世代も卒業してしまう。その中で結果が出なければ、子供たちにとって果たして本県の教育が貢献できたのかも含めて考えなければならないと思うためしっかりと対応願う。

神山悦子委員

質問の前に先ほどの意見につけ加える。

東京オリンピック・パラリンピック関係で子供の同意の話をしたが、ワクチンは12歳未満の子供は打てない状況にあるため、なおさら注意しなければならない。家族内の感染を広げない意味では、学校行事にしたとはいえ、県教育委員会の立場で判断すべきと思ひ、つけ加える。

県立高校改革について、前期計画が進んでいるが、県立南会津高校と県立田島高校の請願も提出されている。関係者から説明会を開くよう申し入れられているはずだが、開催したか。

県立高校改革室長

住民説明会のことかと思うが、これについては地元住民代表者と話し合いをしており、今後実施する方向で調整する予定である。

神山悦子委員

結構前に言われてるはずだが、今後とはいつ頃か。

県立高校改革室長

代表者と実施時期を検討し、現在調整中である。できるだけ早く開きたいとの代表者の要望でもあるため、しっかり日程調整して実施したい。

神山悦子委員

この間、丁寧に説明すると言っているが、説明会の要望があれば応じるとの答弁もあったため早く開催すべきである。来年に向かって課題も増えて、具体的な問題になるかもしれないが、まずは説明会を早く開くべきだと思う。早く時期を示してもらいたい、早くていつか。

県立高校改革室長

日程の調整は早くやらなければならない。現在、保護者と話し合いを続けているところであり、保護者からも、早く統合校の在り方について説明するよう依頼が出ているため、できるだけ早く説明ができるように調整したい。

神山悦子委員

今月はもう7月である。議会对応があるかもしれないが、私は今月中にでも開くべきだと思う。

中学校の保護者などへの説明会は開いているのか。

県立高校改革室長

当事者である中学生や保護者への対応については、昨年12月にも説明会を開き、その時点での進捗や県の考え方について説明をした。今後は、中学生が進路希望を決定する際に参考となる情報をしっかりと取りまとめて、説明会を開催できるようにしたい。

神山悦子委員

それも含めて、説明会の開催を早期に開くよう願う。

会津地方西部の県立川口高校、県立只見高校、県立西会津高校は統合しない方向である。統合しない理由の一つは地元からの入学者が多いからであるが、それは県立南会津高校も県立田島高校も同じではないのか。

県立高校改革室長

生徒の人数が減っていることは、南会津町全体の問題であると思っている。県立南会津高校と県立田島高校を統合することで、教育内容の充実を図り、南会津町に高校教育をしっかりと残していくことが目的の一つである。統合後は、南会津

町や地域企業と連携した学びも展開していきたいと考えており、地域の学びの資源との点も考え県立田島高校を使用させてもらうとの提案をしている。

神山悦子委員

特別支援学校は県立田島高校の校舎を利用して新たに設置するのか。

特別支援教育課長

南会津地区の特別支援学校については、第2次整備計画に基づき、県立田島高校の中に小学部、中学部、高等部の3学部をそろえた特別支援学校を設置することになっている。

神山悦子委員

いつ開校するのか。

特別支援教育課長

第2次整備計画上では、平成30年代半ばとしていたが、現在調整中の段階であり、明確な開校時期については、今後示すことになる。

神山悦子委員

では、高校の統廃合と特別支援学校は同じ時期に整備していくことになるのか。

特別支援教育課長

あくまで特別支援学校は、第2次整備計画に基づく設置である。ただし、県立田島高校の中に設置するため、県立高校改革室と本課ですり合わせをして進めていく。

神山悦子委員

それは誰が見ても当然だと思う。縦割りで行うと言っても、子供たちの進路を考える上では、当然特別支援教育も関わらないわけにはいかない。地域にはそれぞれの問題や課題、意見があるため、どのようにするのか一体的に示すべきだと思う。今すぐには示せないかもしれないが、当然同時並行して進めるべきであり、父母や地域の意見も聞くべきだと述べておきたい。

県立高校統廃合がある他地域においても、高校統廃合によって地域が過疎化して寂れてしまうとの懸念は拭えないため反対の声が出ている。また、通学の困難さもある。通学バスを出したりバス代を補助すればよいとのことではない。そのため、統廃合については住民の合意を得た形で、結論を出すべきではないか。

前々から述べているが、統廃合が示された去年の2月から住民から様々な意見があるにもかかわらず方針を変えない、この強引なやり方は教育にあるまじき態度だと思う。住民が説明会を開催してもらいたいと言ってもなかなか開かない。保護者も様々な意見があるのに話す場もなく、一部の代表者しか聞いてない。中学生の保護者や中学生にも意見を聞いたようには思えない。淡々と進めて来年から開校すること自体が軋轢を生んでいると思う。南会津の住民が説明会を求めたり、もっと話合いたい理由はそこにあるため、私は統廃合すべきではないと思う。住民合意が足りないと思うが、どうか。

県立高校改革室長

住民からしっかり合意を得ていくべきとの指摘と思う。現在、地域の保護者と定期的に懇談の場を設け、具体的にどのような要望を持ち、県教育委員会としてはどのように施策に反映できるのかを話し合っている。そのような場や、委員指摘の住民説明会を開きながら、統合の方向性や在り方について、住民の理解が得られるように進めていきたい。

神山悦子委員

非常に時間もかけるべきだし、丁寧にやるというのであれば幅広く話し合いを何度でもやるべきだと私は思う。様々な意見をどう生かすのかが、県教育委員会に問われていると思う、前期だけでも相当数の統廃合が予定され、後期にも計画されている。ここで踏みとどまって、様々な意見があるときには強引に進めないくらいの覚悟があつてしかるべきだと思うが、教育長はどうか。

教育長

南会津地区での話し合いについて、これから開く説明会の日程がまだ決まっていなくて答弁したが、過去には町長も参加した懇談会も開催し、それ以外にも中学生や保護者向け、住民向けにも説明会などを開催している。

これはスタートからの議論になってしまうが、これだけ深刻な少子化の中であって、高校生にふさわしい教育環境を提供していくことが県教育委員会としての責任だと思っている。住民に対して100%の了解を得るのは大変難しいと思っているが、なるべく多くの住民に理解してもらえよう取り組んでいく。

計画の進め方について、例えば、県立保原高校定時制課程と県立福島中央高校の統合では、当初は夕間部として進めていたが、少ない人数でも夜間部を残してもらいたいとの声があったことから、夜間も残すようにした。また、統合により距離が遠くなり、通学が難しくなる場合には、少なくとも在校生が卒業するまでは統合後も、今の校舎で卒業できる仕組みを導入するなど、県教育委員会としても反映できるところは最大限住民の声を取り入れており、今後ともそのような姿勢で進めていくため理解願う。

#### 神山悦子委員

意見を一部反映させたことは評価する。しかし今も納得が得られていない点についてはよく踏まえてもらいたい。最初に開校予定の期日が決められているため、スケジュールありきになっている。様々な意見があれば、1～2年延ばしてもよいと思うが、それは絶対しない。そのためにきちんと意見を聞いていないのではないかと思うし、住民も同様に感じている。

学校がこれまで果たしてきた役割は、地域全体の経過を見れば分かることである。経済界も言っているように、何十年後には過疎になる、若者の流出につながるなどの結果も踏まえれば、統廃合を進めることで本県はどんどん疲弊していく一つのきっかけをつくってしまうことになるのではないかと。そして、何よりもその地域で育っていく子供たちの通う場所がなくなってしまうこと、不便になることをよく踏まえなければならない。これからも住民説明会を開くのであれば、効率優先や財政面などの都合があるかもしれないが、もっと頻繁に要望に応じて、何回も説明会を積み重ねてもらいたい。署名も1万人近く届いている。その声を無視できないと思うため、この件に関して要望、意見を述べておきたい。

生理用品と貧困について請願が上がっている。教育長が生理用品を保健室に置くことは認めたが、トイレに置くのは衛生上問題であると答弁し、驚いている。トイレに置いてあるトイレットペーパーは衛生上問題にならないが、生理用品は問題があるとは全然理屈に合っていない。そして、利便性もない。

それから、よく考えてもらいたい。小学生の高学年で初潮が早い子もいれば遅い子もいる。保健室にわざわざ取りに行くことの負担はどのように考えているのか。男子もいる中で、女子トイレにあれば誰にも知られずいつでも使える。ある都市では養護教諭と相談して、トイレの一部にストッカーを置いて、持ち帰られるよう封筒まで用意しているところもある。保健室に取りに行く負担をなくし、トイレの個室も含めてトイレットペーパーと同じように生理用品を自由に使えるようにする。生理は女性の体の持つ仕組みから出てくるものであるとの立場で考えてもらえないのか。

#### 健康教育課長

今まで学校では、養護教諭が保健室で手渡しによって生理用品を配付してきた。児童生徒とのコミュニケーションを通して教育相談を行いながら、子供の持つ経済的な悩みや不安を聞き取り、場合によってはスクールソーシャルワーカーにつないだり、関係機関と連携して対応しているとの背景がある。

またトイレの衛生管理について指摘があったが、学校によっては雨によって建物内が大量の湿気でぬれてしまったり、夏季休業中は高温多湿となる建物内に放置することがあれば、品質的に影響が出る可能性も考えられるためである。

保健室に行けない子供たちがいるのではないかと指摘について、確かに自分の意思を表現できない子供たちはいるが、そのような子供たちがいるからこそ養護教諭が一人一人と向き合って対応してきている現状があるため、理解願う。

#### 神山悦子委員

全く世界から遅れた発想である。全国先進例ではジップロックに入れて湿気らないようにするなど、きちんとそれを踏まえてやっている。衛生面をどうするのかは、置く前提に立てば学校側の工夫で幾らでもできるのではないかと。今回コ

コロナ禍で女性の生理と貧困の問題が明らかになったため、男性側の発想ではなく、女性や子供たちの発想で、心理的に負担にならずに普通に利用できるようにするのがまず基本にある。様々な相談事や悩みはスクールソーシャルワーカーなどのスタッフで当然カバーできる。

学校のトイレに置くことがよいと思う理由は、学校で置かれるようになればそれが地域に広がり、商業施設や公共施設などのどのトイレにも普通に置かれるようになるからである。保健室だけの対応ではなく、トイレにも置くことを教育的な分野でも対応してもらいたいと思うが、どうか。

#### 健康教育課長

大変申し訳ないが、学校としては子供たちの背景、子供たちに寄り添うことを考えると、貧困問題以外にもネグレクトにより買い与えられなかったり、福祉的支援が必要になるような生徒を見過ごす可能性もある。また、父子家庭などで将来に必要な教育を受ける機会を失いかねない可能性もあるため、教育相談機能を生かして何とか配付を続けていきたい。

#### 神山悦子委員

十分検討するよう要望する。

GIGAスクール構想関連で、タブレット端末は全ての小中学校に配付したのか。高校も含め現状を聞く。

#### 義務教育課長

小中学校のタブレット端末は、7月末には全市町村で整備できるとの話は聞いている。

#### 高校教育課長

高校における1人1台端末については、令和4年度入学生より導入することになる。個人所有の端末となるため、自宅でも学校でも文房具として使えるよう導入について周知を進めている。

#### 特別支援教育課長

特別支援学校の小中学部は、端末が品薄状態であることもあり、昨年度末で3割の導入状況となっている。今年度夏までに残りを納入できるように進めている。また高等部は、高等学校同様に来年度入学生より就学奨励費を利用して導入を進めていく。

#### 神山悦子委員

現状は承知した。タブレットを使ったICT教育は、このコロナ禍では技術面においては利用するべきかもしれないが、それによる弊害もあり、教育の在り方そのものをどうするのが問われている。

視力の悪化や姿勢の問題など様々な弊害が健康面で出ていることについて、どのように考えているのか。

#### 高校教育課長

今までの各教室での対面授業のよさは当然積み重ねてきたものがあるため、これまでの学校教育のよさと、ICT機器による学習をベストミックスすることによって、個別学習の最適化や新たな価値を創造する探究の進化、協働によって多様性を力に変えるなど、教師、生徒の力を最大限に引き出すような学びの変革につなげていきたい。

#### 義務教育課長

弊害について、子供たちがメディアに触れる機会が増加するため、情報モラルの教育についても力を入れていかなければならないと考えている。小中学校においては、教員のICT活用指導力向上との両輪で取り組んでいきたい。

#### 神山悦子委員

情報モラルについてもこの機器を使用して、しっかりと教えていくことが大事である。昨年からのコロナ禍を受けてデジタル化が急速に進んでおり、学校現場も子供たちも試行錯誤の連続だと思っている。教育そのものが今問われているのではないか。対面授業について答弁があったが、自宅でリモート授業を受けている大学生からは、人との関わりがなくなりづらいとの声も聞く。リモート授業をずっと続けることによって、本当の教育とは何なのか問われてくると思う。

ICT技術を利用するのはよいが、それを中心にすることで今日の授業の在り方がどんどん変わることについては今後の研究を踏まえる必要があると思う。ICT技術を導入することによって、新たな負担も出てくる。その課題を洗い出し

てICT一辺倒にならないようにするのが本県教育の在り方だと思うため、対応をよろしく願う。

山田平四郎委員

6月19日の新聞に、安積中高一貫校の施設に係る基本・実施設計の業者を選定するとの記事が載っていたが、内容を聞く。

施設財産室長

安積中高一貫校は、今年度プロポーザル委託を行い、設計事業者を選定し設計等を行い、令和7年度の開校に向けて中高一貫棟を整備する予定である。

プロポーザル選定委託は、基本的に5つの課題を提案した。既存学校施設との連続性、一体性、交流性、主体的かつ対話によって深い学びができる教育環境の整備、中学生と高校生が共に学ぶ空間、長寿命化のためのライフサイクルコストの縮減や維持管理の容易性、安積歴史博物館等との景観に配慮といった5つの課題について提案してもらい、本県の教育内容、施設の整備方針に合った業者を選定したいと考えている。

山田平四郎委員

主体的に深い学びを実現する施設として、多目的スペース、図書館、大講堂の設置や中高合同職員の配置などを細かく盛り込み、進学に特化した学校をつくるのであれば、2,450㎡はぎりぎりではないか。景観に配慮との問題ではなく、学校設置の趣旨をきちんと考えた上で、教室の配置やスペースの活用方法を決めるべきで、この計画を見ると、三階建てに教室が6つあとのだけとのイメージが非常に強い。

工事開始まで2年間あるため、学に特化するための様々な要素をきちんと提示し、細かいところに配慮して建設してもらいたい。

コース別を設けるなど、これからの本県の人材育成のためには非常にありがたいと思っている。医師不足の問題も出たが、他県に頼らずに本県で人を育てていくための方針を、この中高一貫校の中には入れてもらいたいと思うため、最後に教育長に聞く。

教育長

委員指摘のとおりだと思う。もともと各学校の魅力の特色化を進めているが、その最たるものが安積中高一貫教育校になるはずである。その学校の存在意義、使命にかなうような施設を整備していきたい。

吉田栄光委員

先ほどから様々な指摘や意見があったが、1つだけ要望したい。

震災事故から10年が過ぎて、県立高等学校の統廃合や子供の貧困など様々な課題がある。震災当時、仮設校舎などで子供たちの教育環境は大混乱であった。震災事故を伝承して風化させない教育が10年経過してようやく教育現場にも現れてくるのかと聞いていた。コロナ禍もあり、今の教育庁は非常に大変な時期でないかと思っている。

毎回この委員会で思うことが1つある。主役である子供たちのために本県の教育環境の向上をどのように進めていきたいのかを教育長の説明要旨の中で、もっと強く明確に出してもらいたい。その思いを我々が本委員会で議論していくわけである。子供たちは非常に柔軟である。放射能教育も受けており、復興に対しても積極的である。この広い本県で、それぞれの子供たちの思いに違いはあるが、子供たちの伸びしろはしっかりあると思っている。

我々がかつて経験をしたことのない本県の教育環境の中で、大きな改革をしているため、大変申し訳ないがもっと自信を持って主体的な目標、効果、成果を明確に出してもらえると、常任委員会の議論も深まっていくのではないかと。

さらに議論を深めるためにもよろしく願う。

教育長

吉田委員から激励をもらったと思っている。指摘のとおり課題が山積する中で、我々も様々な迷いや議論を抱えながら、日々仕事をしている。今回、議論してもらった高校生の語り部事業は、ちょうど復興10年を1つの節目として始めるものである。今までも復興は目に見えて進んできた部分もある。ふたば未来学園も形になった。一方で、10年が過ぎても困難

がむしろ深まっていることもある。処理水のようにこれから新たに発生してくる課題もある。

その中で、10年を1つの節目にしたときに、今までとは違う福島を一つ一つ実現する第一歩として、教育委員会としては、語り部事業などに取り組むことによって原点である東日本大震災を忘れない、そこから学び続けることを忘れないということを形として示していきたい。

先ほど宮下委員からも学力向上をはじめ課題をしっかりとの指摘があった。語り部事業も、もちろん伝承しなければいけないとの使命感が出発点ではあるが、やるからには教育効果も上げていきたいと思っている。

今後も委員に確かな思いを伝え、激励、応援をもらえるよう努めていきたい。